

# 「区将来ビジョン」及び「区運営方針」について

## 1 「区将来ビジョン」

### (1) 策定趣旨

区長が区シティ・マネージャー及び教育委員会事務局区担当理事として所管する事務も含め、区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区のめざすべき将来像、将来像の実現に向けた施策展開の方向性等をとりまとめ、区民の方々に明らかにする。

### (2) 構成・内容

#### ①将来像

ア 将来像を見据える期間

平成 24 年度から概ね 5～10 年間（各区で適宜設定）

イ 区の概況・特性と課題

区の沿革・地勢、地域資源、人口・世帯の動向など区の基本的な情報

区の概況・特性を踏まえたまちづくりの課題

ウ 将来像

アの期間で実現しようとする区の姿・状態

#### ②平成 27 年度末まで（区長任期中）の施策展開の方向性等

ア 将来像を見据えた各施策分野における現状と課題

イ アの現状や課題を踏まえて実施する主な施策

ウ 主な施策ごとの

成果（どのような状態にするのか）の最終目標

成果の目標達成に向けた工程（手順・スケジュール）

## 2 「区運営方針」

- ・ 「区運営方針」は、「区将来ビジョン」で示された施策展開の方向性に沿って年度ごとの施策・事業の取組みを明らかにする単年度ごとのアクションプランとなる。
- ・ 区長は毎年度の「区運営方針」に係る P D C A サイクルを通じて、「区将来ビジョン」を適切な方法で進捗管理する。

### 「区将来ビジョン」と「区運営方針」の関係

